

枝木などが道路にはみ出すと危険です



自宅や個人の所有地から枝木や草などが境界を越えて道路にはみ出している、交通の支障となるだけでなく、事故にもつながり大変危険です。所有者が賠償責任を問われる場合がありますので、剪定や伐採をお願いします。

維持管理課 ☎23-3520

### 寄付

次の方からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

- ▼4月3日、匿名希望の方から児童発達支援センター運営のため、金5万円。
- ▼4月17日、由本裕貴様(豊川市)から小学校の教育振興のため、書籍18冊。
- ▼4月28日、山田晃久様(神奈川県)から津波災害に強いまちづくりのため、金一封。

### 税

公的年金から住民税を特別徴収(天引き)します



#### 対象の方

令和4年中に公的年金などの支払いを受け、令和5年4月1日現在65歳以上で

遺族年金、障害年金などの非課税の年金を除く公的年金の支払いを受けている方  
◆年金から徴収される金額

公的年金などに係る所得から算出された税額が公的年金から徴収されます。対象の方には、6月中旬頃に市から納税通知書を送付します。特別徴収の金額は納税通知書で確認してください。

#### 特別徴収の納付方法例

①初めて65歳以上に該当する方(昭和32年4月3日～昭和33年4月2日生まれ)

徴収方法	普通徴収(納付書・口座振替)		特別徴収(年金から徴収)		
	納付月	1期(6月) 2期(8月)	10月	12月	2月
税額	各期:年税額の4分の1		各月:年税額の6分の1		

②特別徴収2年目以降の方

徴収方法	特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
	納付月	4月	6月	8月	10月	12月
税額	各月:前年度分の年税額の6分の1			各月:年税額から仮徴収分を差し引いた額の3分の1		

▼税務課 ☎23-3509

#### 家屋調査にご協力を



固定資産税の算定の基礎となる家屋の

評価額を決定するため、令和5年1月1日以降に新築・増築された家屋の調査を行っています。職員がお宅や事務所などへ調査に伺いますので、ご希望の調査日時がある場合は、ご連絡ください。

▼税務課 ☎23-3510

市税などの納め忘れに気を付けましょう!



本市では、市税・各種料金など負担の公平性を確保するため、市職員による滞納整理に取り組んでいます。

Q、市税にはどんな種類がありますか?  
A、市県民税、固定資産税(都市計画税含む)、軽自動車税、国民健康保険税などです。

Q、税金を滞納するようになりますか?  
A、市の補助が受けられない、市営住宅に入居できないなどの制限がかかります。また、法律に基づき滞納者の財産調査や差押え(滞納処分)を行う場合があります。

皆さんが納める市税や公共料金は、私たちの生活に欠かせない事業の財源となります。皆さんのご協力をよろしくお願ひします。



▼収納課 ☎23-7402

## 本を作るなら

シンプルがフルサポートします!  
まずはご相談ください【見積無料】

書店・Amazonなどで流通可能です

株式会社 シンプル  
**Sinpri!**

☎0533-75-6301  
豊川市当古町西新井23番地の3



愛と感謝と奉仕  
**福寿園グループ**

愛知県田原市六連町神ノ釜9-3  
TEL.0531-27-0008

